
北九州市中期財政見通し

令和7年2月改訂

1 基本的な考え方

この中期財政見通しは、今後の市政運営の参考とするため、現時点で判明している地方財政制度を踏まえ、令和7年度当初予算案を基礎として一定の条件の下で機械的に当面5年間を試算したものです。

今後の財政運営にあたっては、市政変革を着実に進め、自主財源の確保や行政コストの縮減を図りつつ、次世代への投資、税源の涵養につながる政策に積極的に取り組むことが必要であると考えています。

なお、本試算は、将来の予算編成を拘束するものではなく、計数は試算の前提等に
応じ変化するものです。

2 対象期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

3 中期財政見通し（一般会計）

（単位：億円）

項 目	令和7年度 当初予算	令和8年度 見込み	令和9年度 見込み	令和10年度 見込み	令和11年度 見込み
歳 入 合 計 ①	6,284	6,080	6,097	6,153	6,171
一 般 財 源 等	3,101	3,124	3,155	3,183	3,206
市 税	1,885	1,901	1,911	1,922	1,933
地 方 交 付 税 等 （臨時財政対策債を含む）	825	810	849	868	880
そ の 他 （ 県 税 交 付 金 等 ）	391	413	395	393	393
国 県 支 出 金	1,709	1,703	1,713	1,731	1,743
市 債 （臨時財政対策債を除く）	387	413	411	406	406
そ の 他	1,087	840	818	833	816
歳 出 合 計 ②	6,435	6,255	6,263	6,323	6,325
人 件 費	1,100	1,140	1,108	1,137	1,113
扶 助 費	1,749	1,769	1,790	1,812	1,835
公 債 費	680	692	695	721	709
うち臨時財政対策債を除く	470	473	476	504	491
投 資 的 経 費	605	650	650	650	650
維 持 補 修 費	87	87	88	89	90
繰 出 金	510	511	513	516	518
そ の 他	1,704	1,406	1,419	1,398	1,410
収 支 差 ③ （ ① - ② ）	△ 151	△ 175	△ 166	△ 170	△ 154
決 算 に お け る 歳 入 増 ・ 歳 出 不 用 等 ④	100	100	100	100	100
市 政 変 革 の 取 組 み に よ る 改 善 効 果 ⑤	—	50	50	50	50
年 度 末 基 金 残 高 ⑥ （ 前 年 度 末 残 高 + ③ + ④ + ⑤ ）	271	246	230	210	206

【参考】

福 祉 医 療 関 係 経 費 （扶助費＋福祉医療関係特別会計への繰出金）	2,239	2,260	2,283	2,308	2,333
--	-------	-------	-------	-------	-------

4 試算の考え方

区 分		令和8年度以降の試算の主な考え方
歳 入	市 税	市民税は、令和7年度当初予算をベースに、年1.5%程度*の経済成長率の伸びや生産年齢人口の減を見込む。 ※ 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（令和7年1月17日経済財政諮問会議提出）の過去投影ケースで見込まれた名目経済成長率。各年度の伸び率は翌年度の税収に反映。 【令和7年度：2.7%、令和8年度：1.4%、令和9年度：0.9%、令和10年度：0.9%】
	地 方 交 付 税 等 （臨時財政対策債を含む）	令和7年度当初予算をベースに、市税等の増減見込みのほか、最近の算定状況等を反映して試算。
	そ の 他 一 般 財 源 等 （県 税 交 付 金 等）	原則、令和7年度当初予算で固定。
	国 県 支 出 金	国県支出金を財源とする歳出（扶助費、投資的経費、繰出金等）の伸びを反映して試算。
	市 債 （臨時財政対策債を除く）	投資的経費を650億円と固定して試算。
	そ の 他	原則、令和7年度当初予算で固定（臨時的な収入を除く）。
歳 出	人 件 費	令和7年度当初予算をベースに人員の増減見込み等を反映して試算。
	扶 助 費	令和7年度当初予算をベースに事業費の過去5ヵ年の平均伸び率等を反映して試算。
	公 債 費	過去の市債の発行額等及び今後の発行見込み額を踏まえて試算。
	投 資 的 経 費	補正予算を含む年額を650億円と仮置きして固定。
	維 持 補 修 費	令和7年度当初予算をベースに老朽化した公共施設等の適切な維持管理を行うための増額を見込む。
	繰 出 金	介護保険特別会計や後期高齢者医療制度特別会計への繰出金（負担金を含む）については、令和7年度当初予算をベースに高齢者人口の伸びの見込み等を反映して試算。また、国民健康保険特別会計への繰出金については、加入世帯数の減の見込み等を反映して試算。その他の特別会計への繰出金については、令和7年度当初予算で固定。
	そ の 他	原則、令和7年度当初予算で固定（臨時的な支出を除く）。

➤ 財源調整用基金の取崩額を含まずに中期財政見通しを算定し、歳入と歳出の収支差を財源調整用基金取崩額で補填することを前提とする。

5 今後の取組み

収支ギャップについては、市政変革の取組みを着実に進めるとともに、毎年度の予算編成の中で財源の確保や歳出の見直し等を進め、収支改善に取り組む。

(1) 歳入の確保

- ①民間投資の誘発など投資に伴うリターン（税収の増や地価の上昇など）に繋がる事業への重点化
- ②公共施設マネジメントの推進による未利用資産の売却や貸付
- ③（企業版）ふるさと納税の更なる活用や施設の状況などに応じた使用料、手数料の見直し
- ④適正な債権管理による税外債権回収の更なる推進

(2) 歳出の見直し

〔市政変革推進プランに基づく取組を加速〕

- ①市政変革に基づく、クラスター・施策単位の構造的見直し
- ②公共施設マネジメントの推進（公共施設の最適化）
- ③投資的経費について、適正水準の範囲内で計上
- ④公営企業会計事業の経営状況の分析等を踏まえ、経営改善の取組の検討・実施

6 その他

この中期財政見通しは、市民ニーズや社会経済情勢など本市を取り巻く環境変化等に的確に対応するため、適宜見直しを行い、毎年度の当初予算編成にあわせて公表を行うとともに、具体的な取組みについても、毎年度、予算編成過程において適切に対応していく。